

会 議 録

会 議 の 名 称	第 6 回白岡市地域クラブ活動運営協議会会議
開 催 日	令和 6 年 1 1 月 2 8 日（木）
開 催 時 間	午後 6 時 3 0 分 開会 ・ 午後 8 時 1 8 分 閉会
開 催 場 所	白岡市役所 3 階 庁議室
会 長 の 氏 名	古 川 修
出席者（委員等）の氏名	古 川 修 中 村 豊 小 林 大 輔 花 車 進 矢 増 田 陽 一 新 井 範 夫 大 山 美智子 柴 崎 憲 一 吉 村 吉 美 藤 井 亮 輔 金 子 美津江 三 石 尚 三 宅 誠 吾 小 柳 雄 二 清 藤 繁 小 島 正 樹 (1 6 名 ・ 敬称略)
欠席者（委員等）の氏名	なし
説 明 員 の 職 ・ 氏 名	教育部長 長谷川 亘 参事兼教育指導課長 蓮 見 宣 宏 生涯学習課長 小 船 伊 純
事 務 局 職 員 の 職 ・ 氏 名	教育指導課指導主事指導担当 眞 中 拓 美 教育指導課主幹学務担当 鈴 木 周 作 教育指導課主事学務担当 植 木 雄一郎
運 営 団 体	白岡 S p o r t - V e r e i n 代表 田口 嘉章氏
会 議 次 第	1 開 会 2 あいさつ 3 議 事 (1) 地域クラブ活動保護者説明会について (2) 地域クラブ活動指導者説明会について (3) 「1 0 月からの地域クラブ活動実施について」の変更 について (4) 「地域クラブ活動」の参加者状況について (5) 課題の検討について 4 そ の 他 5 閉 会
配 布 資 料	別添のとおり
傍 聴 者 数	2 人

1 開 会（古川会長）

出席委員 16 名、白岡市地域クラブ活動運営協議会設置要綱第 6 条第 2 項の規定に基づき、定足数に達しており開会を宣言した。

2 あいさつ

古川会長からあいさつを頂戴した。

3 議 事（古川会長）

(1) 地域クラブ活動保護者説明会について（教育指導課 眞中指導主事）

会議資料に基づき、説明した。

- ・ 10 月 5 日（土）に白岡市役所で開催し、会場参加 40 名、ZOOM 参加 64 名の参加があった。当日参加できなかった方や改めて内容を確認したい方のため、説明会を録画し、視聴できるよう配慮し、Q & A を配布した。

- ・ 主な Q & A について説明した（詳細については、別添参照）。

(2) 地域クラブ活動指導者説明会について（教育指導課 鈴木主幹）

会議資料に基づき、説明した。

- ・ 10 月 10 日（木）に ZOOM で開催し、指導者 25 名の内 10 名の参加であった。

- ・ 主な Q & A について説明した（詳細については、別添参照）。

(3) 「10 月からの地域クラブ活動実施について」の変更について（教育指導課 鈴木主幹）

会議資料に基づき、説明した。

- ・ 吹奏楽指導者について、当初、兼職兼業教職員については、2,000 円ではなく 1,600 円としていたが、教員としてではなく、他の指導者同様に受託業者と契約している一指導者として考えるべきでは、という指摘があり、教育委員会で改めて検討し、他の指導者と同様に 2,000 円とした。

- ・ 指導者謝金について、受託業者と 4 月から契約している指導者との契約の中で、10 月以降の契約については報酬額の変更ができないことが判明したため、指導者として引き続き引き受けていただける方の報酬については、吹奏楽指導者は 3,500 円、吹奏楽以外の指導者は 2,000 円のままとしており、今回の変更後の金額については、1 月以降の指導に適用することとなったため、御理解いただきたい。

なお、11 月から新たに地域移行した種目の指導者については、変更後の金額となっている。

(4) 「地域クラブ活動」の参加者状況について（教育指導課 鈴木主幹）

会議資料に基づき、説明した。

- ・ 別紙③－1 の 1 回当たりの平均参加者数をみると、一チームを作れない種目や練習の際に紅白戦ができない種目が多くあり、合同クラブとするかの検討が必要になってくる。
- ・ 別紙③－2 部活動参加生徒数、別紙③－3 地域クラブ参加生徒数の一覧

表となっており、現状でも部活動に参加している生徒全員が、地域クラブ活動に参加している状況ではない。1月以降受益者負担をいただくことになった時に、この人数が、どのように変わるのかについては、次回会議の際にお示しする。

(古川会長)

○(1)から(4)まで、まとめて報告していただいたが、質問はあるか。

(A委員)

○指導者説明会を実施した上で、保護者説明会を実施すべきであったと考える。指導者が引き続き引き受けてもらえなければ、成り立たない活動になるが、現状の指導者の確保は、どのようになっているか。

⇒(田口氏)本来であれば、保護者説明会の際に指導者の紹介をできればと考えている。9月いっぱい一人で辞めたが、その種目については、新たな指導者が見つかった。また、年内で辞めたいという指導者が数名いるが、穴をあけないよう指導者を確保したいと考えている。

(古川会長)

○吹奏楽指導者の謝金について、前回会議において、複数の楽器を教えること、今までが3,500円だったことを考慮し、他の種目の1,600円とは差をつけ、今後は2,000円ということになったが、個人的にはほかの種目と同様に1,600円で良いのではと考える。今後、このことについても検討していければと考えている。

(5) 課題の検討について(教育指導課 鈴木主幹)

会議資料に基づき、説明した。

・参加人数の少ない状況での活動を考慮し、今後、合同での活動を進めていく、通学している学校にやりたい種目がない場合、他の学校での活動を認めていくなどの課題について、意見を伺いたい。

(古川会長)

○課題について、意見を伺いたい。

(B委員)

○先々は、合同で行っていくことも考えなければならないと考える。しかしながら、現在参加している保護者に対しては、合同での活動についての説明は行っていないと認識している。今後検討していき、合同で行っていくことが決定した段階で、改めて保護者に対しての説明が必要と考える。また、南中学校の剣道は既に他の学校と一緒に練習しており、ある一定の成果が出ている。今後、本格的に合同となった場合、指導者の人数について検討していく必要があると考える。

(C委員)

○現在、篠津中サッカー部は他の市の学校と合同チームを組んでいる。市内の他の学校と合同としていく場合、大会への出場をどのようにするか、考えなければならない。また、部活動の人数は大会参加に満たしている

が、地域クラブでは大会参加に満たしていない人数になるなど、その時々
の状況によって判断していく必要があると考える。

(D 委員)

○学校、種目によって人数にばらつきがあり、指導者の意向や生徒・保護
者の意見を聴いたうえで判断すべきではないかと考える。

(E 委員)

○地域クラブへの参加者については、家庭の事情などで参加者が少ないこ
とも考えられる。合同で活動していくことについては、人数が少なくな
った際には、他の学校との合同での実施もあり得ることを保護者会で事
前に説明しておく必要があると考える。

(A 委員)

○先日、しらおか秋の彩りフェスタで篠津中、南中、白岡中の吹奏楽部が
合同で演奏することがあった。大人数での演奏は迫力があり、子どもた
ちも楽しんで演奏していたようであった。今後も、部活動として行うか、
合同クラブとして活動するかは判らないが、こういった活動を続けてい
ければと考える。

(F 委員)

○菁莪中吹奏楽部については、地域クラブには誰も参加しないと伺ってい
る。また、やりたい部活動がないため、部活動と地域クラブ活動で別の
種目に参加している生徒もいる。合同クラブについては、保護者や生徒
の意見を聴きながら進めていってほしい。

(G 委員)

○地域クラブに移行して、技術力が向上しなければお金を払ってまでもと
いうことが出てくると思う。であれば、土日の活動は、技術力向上を目
的とした教室的なものでも良いのではないか。市として、楽しく活動す
る、技術力向上を目指す、部活動の延長として人数が少ないから合同で
行う、など今後考えていかなければならないと考える。

(H 委員)

○課題の検討に「参加人数の少ない種目の」となっているが、部活動への
参加の種目と地域クラブへの参加の種目は違っても問題ないと考える。
こうしたことを考慮した上で、合同での練習や活動について検討してく
べきと考える。

(I 委員)

○部活動と地域クラブは別物と考え、合同での実施を考えていく必要があ
ると思う。

(J 委員)

○生徒によって、活動の目的は、もっと上達したい、高校でも続けて全国
大会に出場したい、友達と楽しくやりたいなど、それぞれ違うと思う。
地域移行し、合同で活動する場合、それぞれ目的が違うと思うが、楽し
んで参加してもらえるようにしていくべきと考える。

(K 委員)

○篠津中の地域クラブの野球は、なぜ一人もいないのか伺いたい。

また、野球の場合、高校でも続けたいという家庭は、多くが硬式のクラブチームに所属しており、部活動は軟式のため所属せず、ほとんどの生徒が陸上部に所属する。篠津中の場合、陸上部がないが、南中の陸上に参加することができるのかという問い合わせがあると思う。

さらに、現在の南中 13 人、白岡中 11 人は、練習するにあっては合わせて 1 チームという感覚である。今後、篠津中も参加者があっても、合同 1 チームで練習することもありではないかを感じる。その状況での指導者数の検討も必要になってくると思う。

⇒（田口氏）篠津中野球部の顧問が地域クラブの指導者を行うか迷っていた状況があり、篠津中野球部の生徒は地域クラブでの活動に参加しない状況であったが、先日、顧問から地域クラブでの指導を行いたい旨の話があったため、生徒の参加について様子を見ている状態である。

（L 委員）

○それぞれの種目によって適正な人数があると思う。練習に必要な人数、試合に必要な人数、それぞれの種目によって違うため、一つ一つゆっくり検討していければと思う。

現在、中学 1、2 年生には説明会を行ったと思うが、来年入学する現 6 年生には説明を行っているのか。

⇒（事務局）小学 6 年生については、1 月 31 日開催の各中学校の入学説明会において、保護者及び児童に対し地域クラブ活動について説明する予定である。

（M 委員）

○保護者説明会において、合同で行っていくことについて説明し、保護者は理解できているのか。合同ありきの活動について説明しても良いのではないかと思う。今後は、合同もあり得ることも、保護者説明会で説明していくべきと考える。

⇒（事務局）先日の保護者説明会では、合同で実施していくことについての説明は行っていないが、今後は、人数の少ない種目については、合同での活動を検討していく旨の説明は行っている。

○学校の部活動に所属していないと、地域クラブ活動に入っている、大会に出場できないという認識で良いか。

⇒（田口氏）中体連の大会には部活動に所属していないと出場できないということであった。現在は、種目によって異なるが、地域クラブとしての出場も可能となっている。

（古川会長）

○資料 32 ページで部活動の部員数に比して、地域クラブの会員数が 100% を超えている種目があるが、こういった状況か。

⇒（事務局）部活動では A の種目を行っているが、地域クラブでは B の種目を行っていること、また、会員数については S g r u m アプリ登録者数となっており、父親と母親が別々に登録

したことによるところも考えられる。

(N 委員)

○活動するにあっては、それぞれの種目によってある程度の人数が必要になると考えられるため、合同を進めていくべきと考える。また、受益者負担をいただくことにより魅力ある活動となるべきであり、合同にすることにより指導者の人数を削減できることも考えられる。

(O 委員)

○現在、地域クラブ活動のシステムが構築できてきている状況であり、生徒・保護者がどう感じているか、聞いてみるのも良いのではないかと。今後、部活動が学習指導要領から外れるという話も聞いている。その時に、いかに持続可能な活動を行っていかれるかというところが重要であると認識している。いろいろな意見を伺いながら、連絡・調整役を担っていきたいと考えている。

(田口氏)

○部活動の地域移行については、第一に少子化により部活動が立ちいなくなってきたところから始まっていると認識している。部活動の延長であれば、学校単位で考えればよいことであるが、全ての部活動を地域移行した現状では、速やかに合同を検討していくべきと考える。

(蓮見参事兼教育指導課長)

○合同の在り方は悩ましい部分が多い。様々な立場のみなさんから貴重な意見を伺った中で、今後、教育委員会でも進めていなければならないと考えている。例えば、月に 1 回程度、試行的に合同での活動を行うなどして、メリット・デメリットを把握し、また、生徒や保護者の意見を伺っていきたいと考えている。

また、他市町の学校との合同についての話があったが、資料 22 ページにも記載されているとおり、白岡市では、地域移行を進めているため、今後は、市内での合同チームでの参加になっていくことが考えられるため、他市町の学校との合同チームでの登録はできなくなる旨を相手方の顧問に伝えるよう指導者説明会で回答している。

(古川会長)

○受益者負担をいただく時期は、1 月から開始となるが、いつ頃に徴収することになるのか。

⇒(田口氏) 現在、受益者負担の支払いについて契約して進めている状況である。基本的には、前月 25 日が支払期限となるが、初月(1 月分)は 12 月 25 日に間に合わない可能性があり、1 月分と 2 月分を 1 月にまとめて徴収することも考えられる。

(E 委員)

○資料 22 ページの他市町との合同チームについて、兼職兼業の教職員が指導する場合は、部活動という扱いのため部活動手当となり指導者謝金はなしで、地域クラブ活動の指導者は活動できないという認識で良いか。中体連の大会ではなく、プライベートな大会の時は、こういった取り扱い

いとするのか。

(蓮見参事兼教育指導課長)

○中体連の大会を想定してのQ & Aとなっている。中体連以外の大会等の活動については、様々な状況が考えられるため、今後調整させていただければと思う。

(古川会長)

ほかに意見・質問はあるか。

(各委員)

なし。

(古川会長)

議事を終了し、委員の協力に謝意を示し、議長の職を降りる。

4 その他 (蓮見参事兼教育指導課長)

費用弁償について、1日1,300円(本日の出席分)を12月18日または25日に支払う予定である旨を説明した。

また、次回(第7回)運営協議会会議について、委員の都合を確認の上、令和7年1月30日午後6時30分から開催することとし、会場を確認(白岡市役所3階庁議室に決定)の上、後日改めて開催通知及び会議資料を送付する旨を説明した。

5 閉 会 (蓮見参事兼教育指導課長)

閉会を宣言した。